

一般社団法人 日本小児血液・がん学会
第35回（平成29年度第1回）理事会議事録

日 時：平成29年5月19日（金） 10：30～14：30

場 所：AP品川アネックス 1F Dルーム

東京都港区高輪3丁目23-17 品川センタービルディング 1F

出席者：檜山英三（理事長・第61回学術集会会長）

堀部敬三（副理事長）

足立壯一、天野功二、井上雅美、今泉益栄、大植孝治、小野 滋、上條岳彦、
上別府圭子、菊田 敦、木下義晶、副島俊典、田尻達郎、田中祐吉、堀 浩樹
（以上理事）

小林正夫（監事）

黒田達夫（第58回学術集会会長）

石井榮一（第59回学術集会会長）

細井 創（第60回学術集会会長）

欠席者：大賀正一、西川 亮、真部 淳（以上理事）

仁尾正記（監事）

議 長：檜山理事長

冒頭に、本日の理事出席者数は19名中16名であり、定款施行細則第8条第3項に定める成立定足数を満たしているため、本理事会は成立することを確認し、以下の議案について逐次審議に入った。

I. 前回理事会議事録（案）の確認

議長より、前回議事録（案）が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

II. 審議事項

1. 定款の懲戒に関する件

副島規約委員長より、資料をもとに、懲戒に関する記載について、以下の定款改正案が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。次回の定時社員総会にて提案される。

（懲戒処分）

第9条 会員が次の各号のいずれかに該当するに至ったときは、社員総会の決議によって当該会員を懲戒処分することができる。

（1）この法人の定款その他の規則に違反したとき。

（2）この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

2. 前項の懲戒処分は、次の各号のいずれかとする。

（1）書面又は口頭による嚴重注意

（2）3年以内の学会活動の停止

（3）除名

3. 前項の規定により会員を懲戒処分しようとするときは、当該社員総会の日より1週間前までに当該

会員に通知し、かつ当該社員総会で弁明の機会を与えなければならない。

2. 付随する事項の変更について

定款の（権限）第13条（2）会員の除名 と（決議）第18条第2項（1）会員の除名 は、いずれも「会員の懲戒処分」に変更

定款施行細則（学会活動停止処分）第23条は削除

2. 平成28年度事業報告（案）の件

檜山理事長より、資料をもとに、平成28年度事業報告（案）が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

3. 平成29年度事業計画（案）の件

檜山理事長より、資料をもとに、平成29年度事業計画（案）が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

4. 平成28年度決算書の件

堀部庶務・財務副委員長より、資料をもとに、平成28年度決算書について説明がなされ、議場にて各科目について確認がなされたところ、一部、昨年度事業として計上すべき収入があったため、会計士に確認の上、修正することとなった。

5. 第58回学術集会決算書の件

黒田第58回学術集会会長より、資料をもとに、学術集会決算書について説明がなされた後、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

6. 第58回学術集会優秀ポスター賞の件

田尻学術集会プログラム委員長より、第58回学術集会優秀ポスター賞候補者20名が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

7. 平成29年度予算書（案）の件

堀部庶務・財務副委員長より、資料をもとに、平成29年度予算書について説明がなされ、議場にて討議がなされたところ、各事業で支出増が見込まれる事業及び削減できる事業を検討し、修正することとなった。

また、議場より、学会誌制作費に関して、抄録集をオンラインジャーナル化し、必要数のみをオンデマンド印刷することとしてはどうか、との意見があり、学会誌編集委員会にて試算及び検討することとなった。

8. 入会申請者の件

堀部庶務・財務副委員長より、資料をもとに、正会員33名の入会申請者が示され、議場にて確認がなされ、1名について所属領域を確認することとし、入会については全員異議なく承認された。

9. 休会申請者の件

堀部庶務・財務副委員長より、資料をもとに、休会申請者 1 名が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

10. 新評議員承認の件

木下評議員等資格審査委員長より、資料をもとに、本年度の評議員申請者について、委員会にて審査がなされたことが報告された後、議場にて以下の討議がなされた。

- ・上記以外の臨床系領域評議員の認定条件として、臨床心理士が専門認定資格として認められるか、との点について議場に意見が求められたところ、評議員等資格審査委員会での審査結果を重視することとし、認められることとなった。

- ・小児外科領域評議員の認定条件として、小児がん認定外科医資格を保有していれば論文提出の必要がないことは他の領域と比べて認定条件が緩いのではないかと、との点について議場に意見が求められたところ、小児がん認定外科医資格認定条件として論文業績が必要となっているため、小児がん認定外科医資格を保有していることで論文業績基準を満たしていることと判断でき、あらためての論文提出は不要であることが確認された。

討議の後、申請者の評議員認定について議場に承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

また、評議員の定年の必要性やあり方について、今後委員会にて検討することとなった。

11. 研修施設資格更新の件

井上専門医制度委員長より、本年度小児血液・がん専門医研修施設の資格更新対象施設 14 施設に関して、委員会において、提出書類をもとに厳正に審査した結果、以下の審査結果が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

資格更新施設	12 施設
資格更新辞退施設	2 施設

12. 認定外科医資格更新の件

井上専門医制度委員長より、本年度小児がん認定外科医の資格更新対象者 8 名に関して、委員会において、提出書類をもとに厳正に審査した結果、以下の審査結果が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

資格更新者	5 名
資格更新辞退者	3 名

また、議場より、がん治療認定医の暫定教育医資格を保有して小児がん認定外科医資格を取得した医師にとって、がん治療認定医の暫定教育医制度が終了した後にがん治療認定医資格を取得することが必要となっていることについて、これからがん治療認定資格を取得する医師が少ないことから、今後の小児血液・がん専門医制度のあり方を考える必要があるとの意見があった。

討議がなされ、今後のあり方については引き続き委員会にて検討することとなった。

13. 研修集会資格更新の件

井上専門医制度委員長より、本年度研修集会の資格更新対象集会 23 件に関して、委員会において、提出書類をもとに厳正に審査した結果、以下の審査結果が示され、議場にその承認が求められたところ、

ろ、全員異議なく承認された。

資格更新集会

17 集会

資格更新辞退集会

6 集会

14. みなし指導医新規認定の件

井上専門医制度委員長より、小児血液・がんみなし指導医への新規認定申請者 1 名に関して、提出書類をもとに厳正に審査した結果、認定要件を満たしているものと判定したため、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

15. 小児緩和ケア研修会（CILC）の継続に関する件

大植教育・研修委員長より、資料をもとに、日本緩和医療学会との共催に関して検討中となっていることを受け、本会単独開催として今年度 CLIC を開催することについて、以下の開催体制案が示され、議場にその承認が求められたところ、討議がなされ、以下の項目については承認された。

- ・教育・研修委員会活動の一つとして、教育・研修委員会委員に、これまで CLIC ファシリテータを務めていたメンバー5 名を含めた緩和ケア研修実行ワーキンググループを設置し、開催運営する。

- ・予算は 1 回 80 万円とする。

- ・参加費は 1 万円とし、本会会員は 2 千円割引されることとする。また、弁当・茶菓代を別途 2 千円徴収する。

- ・事務作業は学会事務局に委託する。

- ・今期の開催は、2017 年 9 月 30 日（土）～10 月 1 日（日）、兵庫医科大学にて開催する。

- ・日本緩和医療学会には共催を依頼し、日本小児科学会には後援を依頼する。

以下の項目については、今後、委員会にて検討することとなった。

- ・参加費のみで開催費用を賄えるように予算を検討する。

- ・研修会のあり方として、小児を対象とするか AYA を対象とするか、がんを対象とするか非がんを含めた内容とするかについて検討する。

- ・受講者確保のため、本会専門医制度単位を付与できるかについて、専門医制度委員会にて検討する。

16. 循環器病ガイドラインシリーズ作成への協力要望の件

議長より、資料をもとに、一般社団法人日本循環器学会からの循環器病ガイドラインシリーズ作成への協力要望について説明がなされ、協力を承諾し、代表班員として前田美穂先生（日本医科大学）を推薦することが提案され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

17. がん治療施設における妊孕性温存を意識したがん治療の実態調査要望に関する件

議長より、国立研究開発事業「生殖機能温存がん治療法の革新的発展にむけた総合プラットフォーム」からの要望、がん治療施設における妊孕性温存を意識したがん治療の実態調査について資料が示され、細井創先生より説明がなされた後、議場に本会研修施設宛に調査を実施することについて承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

18. 再発小児固形腫瘍を対象としたタミバロテン及びデシタピン併用の第 I 相試験の治験申請について

議長より、資料をもとに、再発小児固形腫瘍を対象としたタミバロテン及びデシタビン併用の第Ⅰ相試験の治験申請することについて説明がなされ、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

また、本件及び今後の治験申請については、保険診療委員会にて対応することとなった。

19. 理事長選挙及び理事選挙に関する件

議長より、選挙手順について、理事選挙を先に実施し、その当選者から立候補を募り、理事長選挙を実施する変更案が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

今後、施行細則の改正が検討されることとなった。

20. 小児慢性疾患委員会の研究協力者推薦の件

議長より、標記事項について、推薦者（案）が示され、議場にその承認が求められたところ、全員異議なく承認された。

Ⅲ. 報告事項

1. 庶務報告

堀部庶務・財務副委員長より、現在の会員状況について、資料をもとに報告がなされた。

また、会費未納による退会者一覧資料が示され、確認がなされた。

2. 利益相反委員会報告

天野利益相反委員長より、日本医学会 COI 管理ガイドライン改訂に関する資料が示され、本会において、以下の COI 管理の改正を計画していることが報告された。

- ・研究成果発表者は、過去 5 年以内の利益相反状況を申告対象とし、現在の研究機関名だけでなく、研究内容に関係する元所属の当該企業名の双方を記載することを必要とする。
- ・役員や委員においては、過去 5 年以内に関連する企業あるいは営利を目的とする団体に所属した経歴があれば、時期、企業名、役職名などの申告を必要とする。また、COI 指針で定める基準を超える場合、金額区分（3 段階）を設けた所定の様式にてその正確な状況の申告を必要とする。
- ・各分科会においては、過去 3 年間で COI 申告対象期間として分科会所属の会員、関係職員に自己申告することを推奨する。
- ・利益相反状態の変更が生じた場合には、8 週以内に追加申告することを必要とする。
- ・研究倫理（生命倫理、出版倫理、COI 管理等）に関する教育研修を年次学術集会、講演会等において企画する。
- ・ホームページに利益相反に関する Q&A コーナーを開設する。

また、学会誌論文掲載者の COI 申告書についても、今後委員会にて確認することとなった。

3. 診療ガイドライン委員会報告

小野診療ガイドライン委員長より、資料をもとに、診療ガイドライン内の図表を営利目的資料へ転載する場合の掲載料金について、委員会にて検討したことが報告された。

委員会での審議の結果、営利目的資料への図の転載については学会宛に申請書提出を義務付けることとし、その金額は、図 1 点につき 1 部 50 円とすることとなった。

1社より、図1点、5,000部の営利目的転載申請があったため、250,000円の掲載料金とした。
今後、営利目的の転載申請が増えるような場合は、新たな基準策定を検討することとする。

4. 研究審査委員会報告

上条研究審査委員長より、資料をもとに、「腎原発性ラブドイド腫瘍(Rhabdoid Tumor of the Kidney)に対する集学的治療法の臨床研究」の審査申請取り下げがあったことが報告された。

5. 学術・調査委員会報告

堀部学術・調査委員長より、資料をもとに、以下の報告がなされた。

- ・倫理指針の改定に伴い、本会疾患登録事業に関しても自己点検チェックリストをもとに検討がなされ、各参加施設の倫理審査不要であることが確認された。
- ・疾患登録事業に関する公開文書を、本会ホームページにて、1回程度で到達できる場所に掲載しなければいけないが、現在は公開されていないため、公開することとする。
- ・疾患登録事業に関する公開文書をポスター化して、各参加施設に配布する。
- ・公開文書において、研究代表者又はその代理人の求めに応じて、研究代表者が識別される試料・情報の利用又は他の研究機関への提供を停止することを追記する。
- ・疾患登録状況を学会誌に掲載する。
- ・血液疾患に関しては、追跡生存調査・解析を実施する。小原 明先生、堀部敬三先生及び石井榮一先生の共著として進める。
- ・新疾患登録事業については、項目建ての検討を進めている。
- ・また、データベース整備事業について、学会システムサーバー費用（初年度 924,800 円、次年度以降 699,800 円）が示され、今後毎年発生する運用費用を学会で負担することが確認された。

6. 疾患委員会報告

足立疾患委員長より、血小板委員会委員 1 名、止血・血栓委員会委員 1 名、織球症委員会委員 3 名、再生不良性貧血・MD S 委員会委員 3 名、造血細胞移植委員会委員 3 名、白血病・リンパ腫委員会委員 6 名を公募することが報告された。

7. 看護委員会

天野看護副委員長より、委員会が開催され、会議にて病院間で支持療法が異なるとの意見があり、統一できるよう今後調査を計画していることが報告された。

8. 教育・研修委員会報告

大植教育・研修委員長より、資料をもとに、以下の報告がなされた。

- ・第 59 回学術集会時教育セッションの講師が報告された。
- ・6 月 18 日の社員総会時のセミナー講師が報告された。
- ・今年度の各地区の教育セミナー開催計画が報告された。6 月 18 日に委員会を開催し、日時等について検討する予定である。
- ・「小児・AYA 世代のがんの長期フォローアップ体制整備事業」の厚生労働省事業委託が正式に決定した。長期フォローアップ・移行期医療委員会にて検討されている。

また、外国から招聘する講師への謝金額について、議場より意見があり、教育・研修委員会にて検討することとなった。

9. 専門医制度委員会報告

井上専門医制度委員長より、資料をもとに、以下の報告がなされた。

- ・専門医研修施設の現況調査が実施され、その解析結果について説明がなされた。
- ・研修施設申請に関する請願書があったことが報告され、委員会にて審議がなされ、例外措置を認めないこととなった。

10. 社会広報委員会

議長より、ホームページをリニューアルしたことが報告された。

11. 保険診療委員会報告

今泉保険診療委員長より、資料をもとに、以下の活動報告がなされた。

- ・H30年度診療報酬改訂に向けた提案書について
 - 1) 免疫遺伝子再構成を利用した定量PCR法による微小残存腫瘍(MRD)の測定(検査・未収載)
 - 2) 小児の特発性血小板減少性紫斑病(ITP)に対するヒト化抗CD20モノクローナル抗体(rituximab)(医薬品・適応拡大)
- ・「医療上必要性が高い未承認薬・適応外薬検討会議」への要望状況
 - 1) 神経芽腫に対するイソトレチノイン(isotretinoin, 13-cis-retinoic acid)(未承認薬)(提出済)
 - 2) 中等度以上の再生不良性貧血に対する抗ヒト胸腺細胞ウマ免疫グロブリン(equine thymocyte immune globulin injection)(未承認薬)(準備中)
- ・NUDT15遺伝子多型検査試薬の早期承認および保険適用について厚生労働省へ要望書を提出した。

12. 国際委員会

堀国際委員長より、以下の活動報告がなされた。

- ・アジア交流セッションについて、今後はテーマを指定することが決定し、今年は貧血をテーマとすることとした。
- ・KSPHOより本会学術集会一般演題への応募要望があり、委員会及び会長と審議した結果、他の発表者と同様の扱いとして演題登録をいただくこととなったが、演題登録ページが日本語のため、国際委員会が仲介することとなった。
- ・PBCへの抄録掲載が決定した。
- ・PBCの日本語版製作については、スポンサーが見つからないため検討中となっている。

13. 長期フォローアップ・移行期医療委員会

檜山長期フォローアップ・移行期医療委員長より、資料をもとに、以下の報告がなされた。

- ・開催日時・概要が決定し、チラシを作製・配布予定となっている。
- また、議場より、チラシの配布先について、臨床腫瘍学会認定施設へも配布してはどうか、との意

見があり、委員会にて検討することとなった。

14. 第 59 回日本小児血液・がん学会学術集会

石井会長より、資料をもとに、次期学術集会準備状況について以下の報告がなされた。

- ・ 5 月 10 日より、一般演題募集や宿泊希望の受付を開始している。
- ・ 査読者については、会長によって選出されることが確認された。

また、議場より、プレナリーセッションについて、優秀演題へと名称変更してはどうか、表彰してはどうか、全体参加のイベントとしてはどうかとの意見があり、今後、学術集会プログラム委員会にて検討することとなった。

15. 第 60 回日本小児血液・がん学会学術集会

細井次期会長より、第 60 回学術集会準備状況について以下の報告がなされた。

- ・ 2018 年 14 日（水）～16 日（金）開催予定である。
- ・ 2018 年 16 日（金）は IPSO が開催予定である。
- ・ 2018 年 17 日（土）～19 日（月）は SIOP が開催予定である。

16. 第 61 回日本小児血液・がん学会学術集会

檜山次々期会長より、開催日について議場に意見が求められ、他学会の開催時期を鑑みて、今後検討することが報告された。

17. 緩和ケア研修会実施報告

堀部前緩和ケア研修等事業委員長より、資料をもとに、5 年間の実施状況について以下の通り報告がなされた。

- ・ 5 年間計 525 名が参加した。
- ・ 参加者は小児血液・腫瘍科以外の診療科からも多く参加された。
- ・ 参加者の年代は 30 代が多かった。
- ・ 今年度以降の開催に専門医制度の単位を付与できるかを専門医制度委員会にて検討する予定である。

18. ゲノム医療実現化プロジェクトの件

議長より、資料をもとに、会議内容について説明がなされ、今後、ガイドライン作成やデータベース等について検討予定であることが報告された。

19. Web 会議の導入について

議長より、会議開催費用節約のため、Web 会議について、日本小児外科学会と共同利用することとして契約することの提案がなされた。今後の検討事項とする。

20. 次回理事会について

議長より、次回理事会は 7 月 21 日（金）13 時から 17 時開催であることが報告された。

議長は、以上をもって本日の議案の審議を全て終了した旨を述べ、閉会を宣した。